

令和6年4月30日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

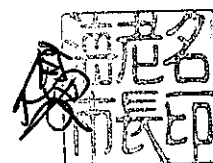
種別	番号	件名
規則	19	海老名市公金取扱金融機関に関する規則の一部を改正する規則
告示	102	指定公金事務取扱者の指定について（粗大ごみ処理手数料等）
告示	103	農用地利用集積計画について

海老名市公金取扱金融機関に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年 4月30日

海老名市長

内 野



海老名市規則第19号

海老名市公金取扱金融機関に関する規則の一部を改正する規則

海老名市公金取扱金融機関に関する規則（昭和43年規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、第5号を第4号とし、同号の次に次の1号を加える。

- (5) 指定公金事務取扱者 地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により公金の徴収又は収納に関する事務及び公金の支出に関する事務の委託を受けた者をいう。

第2条中第6号を削り、第7号を第6号とする。

第15条中「収入事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改める。

第21条中「政令」を「地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）」に改める。

附 則

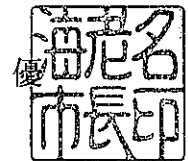
この規則は、公布の日から施行する。

海老名市告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定しました。

令和6年4月30日

海老名市長 内野



1 名称、住所又は事務所の所在地

公益社団法人

海老名市シルバー人材センター

神奈川県海老名市杉久保北二丁目3番4号

2 委託した徴収又は収納の事務に係る歳入等

排出者が粗大ごみを市長の指定する場所に運搬し、市が処分するときに係る処理手数料及び再生可能家具類販売業務に係る物品売払代金

3 指定年月日

令和6年4月1日

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで



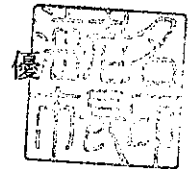
海老名市告示第103号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づき、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

令和6年4月30日

海老名市長 内野



※ 詳細は、掲示場で確認してください。

農 用 地 利 用 集 積 計 画 書

令 和 6 年 4 月 3 0 日

神 奈 川 県 海 老 名 市

農用地利用集積計画について「貸し借り」

市町村

海老名市

令和6年4月30日公告

受付番号	借り手 利用権設定を受ける者	貸し手 利用権設定をする者	貸し借りする農用地 利用権を設定する農用地				貸し借りの内容等（設定する利用権）						借り手の農地面積 ㎡	農振地域内外の別	備考
			所在大字・字	地番	現況地目	地積 ㎡	貸し借りの種類	利用目的	始期	終期	借賃 (円/年)	借賃の 支払方法			
13			上今泉 字沓形	1997番1	田	548	使用貸借権	水田	令和6年 5月1日	令和9年 12月31日	---	---	101,414.00	内	新規 認定 農業者
				1998番1	田	11									
14			上今泉 字八反町	1827番	田	991	使用貸借権	水田	令和6年 5月1日	令和8年 12月31日	---	---	45,914.58	内	新規 認定 農業者
				1830番1	田	39									
				1830番2	田	241									
				1860番	田	991									